

「仙台市協働によるまちづくりの推進のための基本方針」【概要版】

はじめに（策定の趣旨）

- 平成11年に「仙台市市民公益活動の促進に関する条例」が制定され、市民協働元年を宣言し市民活動の促進に取り組んできた。
- 市民活動はさまざまな分野でまちづくりの一翼を担い、東日本大震災の際は、町内会など地域のつながりを築いてきた仙台市民の取り組みが支えとなり、復興への大きな原動力となっている。
- 昨今の社会情勢の変化に伴い、地域課題が複雑化する中、都市の魅力を高め、本市の持続可能な発展を支えるためには、協働を一層推進していく必要がある。⇒「仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例」施行（平成27年7月）
- 同条例に基づき、施策を総合的・計画的に実施し「誰もが心豊かに暮らし続けることができる協働のまち・仙台」を実現するため、「協働によるまちづくりの推進のための基本方針」を策定する。

I 協働によるまちづくりの推進に関する市の基本的な考え方

1 協働の基本理念

- ・条例で定めている協働の基本理念を、それぞれの主体が力を発揮する「自立」、互いの力を引き出し合い相乗効果を生み出し協力する「連携」、新たな課題に対して創意工夫により解決策を生み出し続ける「創発」という3つのキーワードで示している。
- ・協働の基盤となる市民活動を継続して支援しつつ、市民が安心して協働を進めることができる環境づくりや取り組みを進めていく。

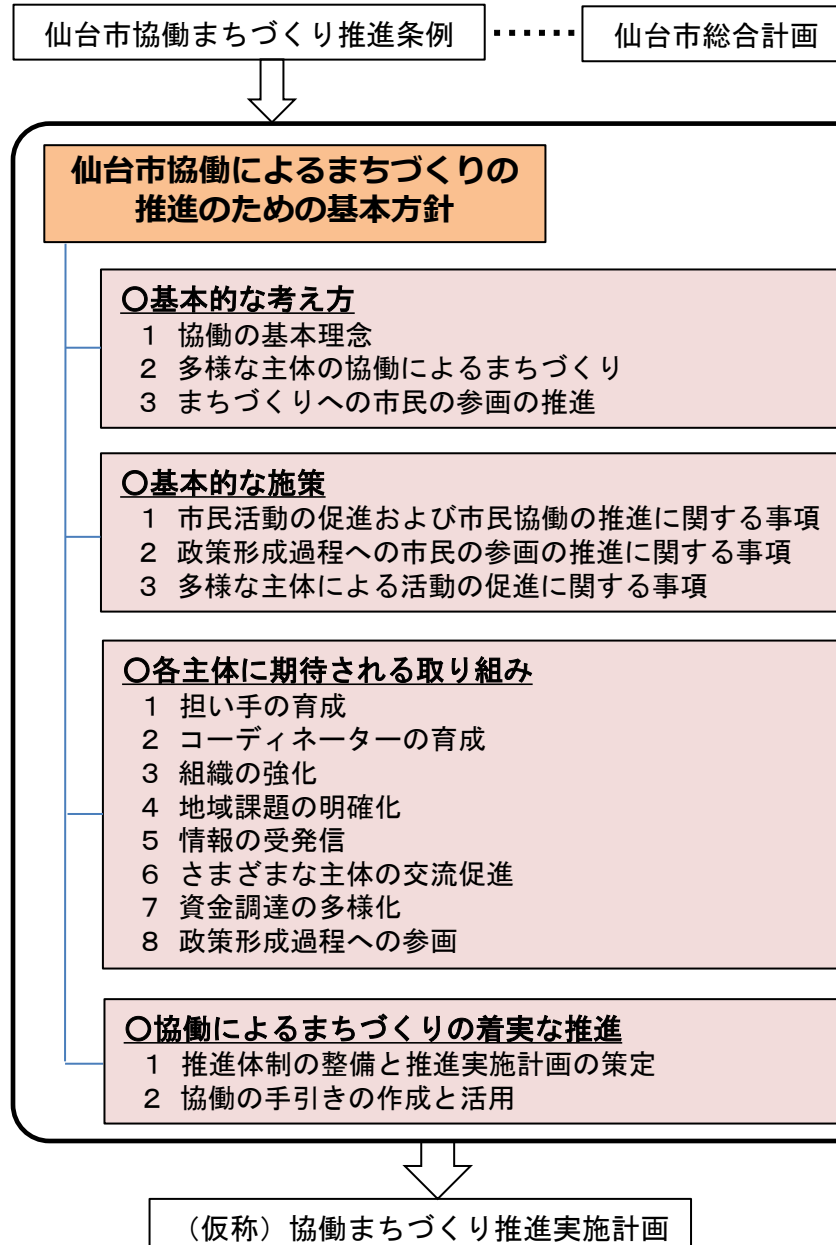
2 多様な主体の協働によるまちづくり

- ・本市には、さまざまな専門性や強みをもった主体が数多く存在し、その力が発揮されることで、新たなまちづくりのかたちが生み出されるという、都市としての優位性がある。
- ・地域活動の要である町内会や市民活動団体など多様な主体が連携・協力することで、地域の力が高まり、さらに新しい地域力が生まれるという好循環を繰り返しながら、持続可能なまちづくりの実現を目指していく。

3 まちづくりへの市民の参画の推進

- ・多様な主体が、対話を通して互いの違いを乗り越え、理解し合い、合意形成しながら、まちづくりに主体的に関わり続けられる環境を整えていく。

【基本方針の体系】



II 協働によるまちづくりの推進に関する市の基本的な施策

条例に定めている13項目の基本施策について、市の取り組むべき方向性や内容を示す。

1 市民活動の促進および市民協働の推進に関する事項

- (1) 市民活動の自立が促され、継続的な活動が行われるための環境の整備 … 情報の提供、相談機能の充実、活動拠点の確保
- (2) 持続可能な事業的手法等による地域の課題の解決の促進 … コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスなどの手法の浸透
- (3) 市民からの提案に基づく協働事業の拡充 … 市民と行政が協働で取り組む事業の仕組みの拡充と情報の発信
- (4) 協働の理解を広め、多様な主体間の協働を推進するための人材の育成 … コーディネーターの発掘や市職員の育成

2 政策形成過程への市民の参画の推進に関する事項

- (1) 市政に関する情報の公開の推進 … オープンデータの整備、情報の質・量・アクセスの充実、積極的な情報発信
- (2) 政策の企画、立案等における市民の意見の提出の機会の確保 … パブリックコメントやワークショップ等の仕組みを適切に運用
- (3) 政策または事業の方針、内容、評価等についての市民の意見の集約の機会の確保 … 進捗状況の公表、市民との評価機会の拡大
- (4) 附属機関等の委員の選任における人材の多様化と公募の実施 … 幅広い主体からの人選、公募による委員選定の推進

3 多様な主体による活動の促進に関する事項

- (1) 次の世代のまちづくりの担い手となる若者の育成 … 関係機関連携による地域活動への参加促進と担い手育成の取り組み推進
- (2) 町内会等の地縁団体その他地域で活動する団体による地域を活性化する活動の促進 … 担い手の育成などの支援の継続と拡大
- (3) 地域社会の一員である事業者による社会貢献活動の促進 … 事例紹介や情報提供、意見交換の場の創出
- (4) 多様な主体の交流の促進 … 多様な主体の顔の見える関係づくり、地域の情報や課題を共有する機会づくり
- (5) 多様な主体の活動等に関する情報の収集および発信の促進 … 活動や団体情報の収集、相談機能の強化、情報発信の機会充実

III 協働によるまちづくりを進めるために各主体に期待される取り組み

協働によるまちづくりを進めるために必要な取り組みと、さまざまなまちづくりの担い手に期待される役割を例示。

- 1 担い手の育成 …… 活動に参加しやすい環境づくりと担い手となる人材の育成
- 2 コーディネーターの育成 …… 効果的な協働を実践するためのつなぎ役となる人材の育成
- 3 組織の強化 …… 各主体が自立・連携するための組織の強化
- 4 地域課題の明確化 …… 地域課題を明確化し、各主体が解決に取り組める体制づくり
- 5 情報の受発信 …… 各主体の相互理解と活動の発展のための情報の積極的な発信と活用
- 6 さまざまな主体の交流促進 …… 多様な主体間における情報交換や地域課題について対話する機会の創出
- 7 資金調達の多様化 …… さまざまな資金の活用や収益性のある事業の検討
- 8 政策形成過程への参画 …… 企画・実施・評価等の各過程への積極的な参加

IV 協働によるまちづくりの着実な推進

協働によるまちづくりを推進するための仕組みづくりを行う。

- 1 推進体制の整備と推進実施計画の策定 …… 取り組みを着実に推進するための体制整備と計画策定による進行管理の実施
- 2 協働の手引きの作成と活用 …… 協働を実践するための具体的な手順や評価方法、事例等を示す手引きの作成と活用